

議会の窓



伊佐市議会だより

令和7年5月 第66号



伊佐市の課題解決へ向けて

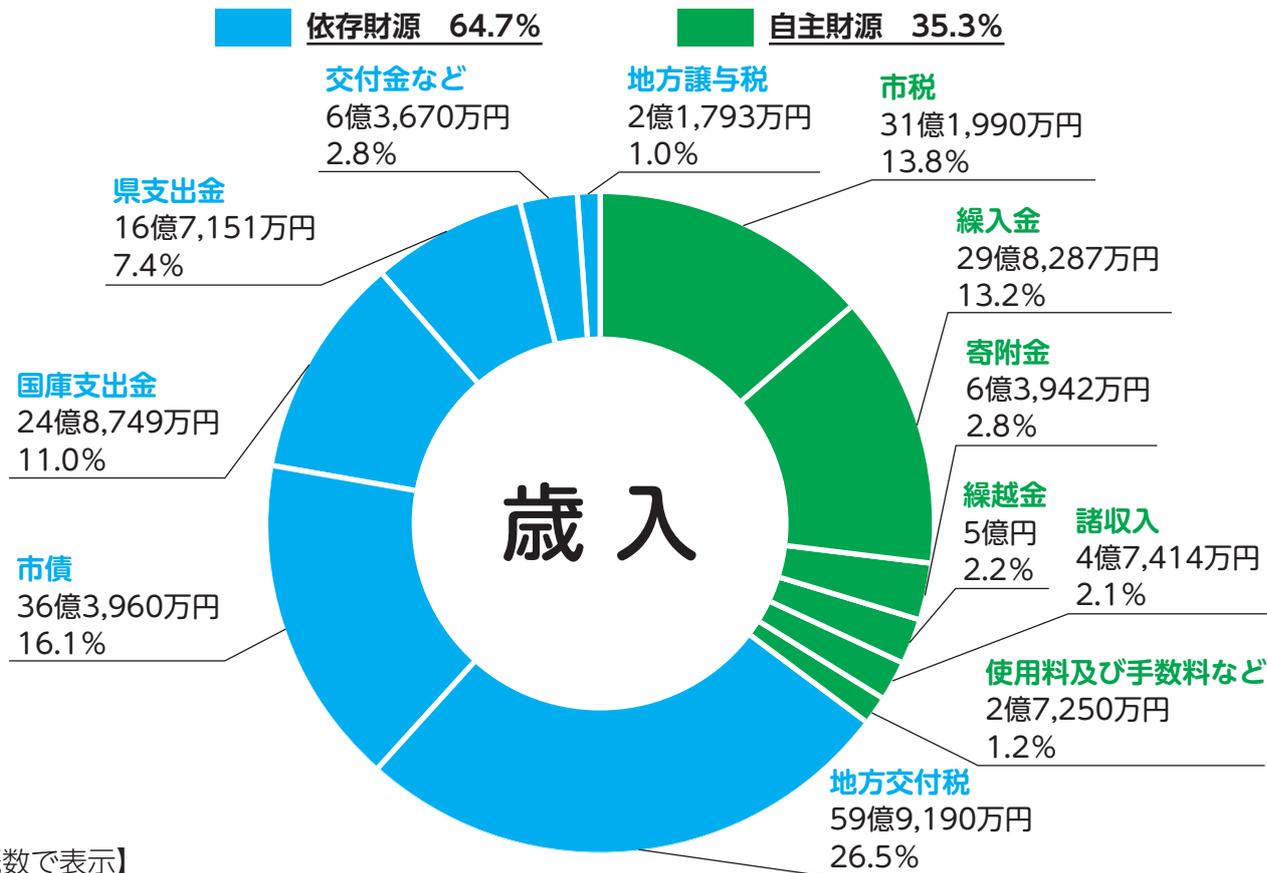
目次

- 新年度予算関係・施政方針 …………… P 2 ～ P 4
- 質疑・委員会報告 …………… P 5 ～ P 8
- 討論・賛否の分かれた議案 …………… P 9 ～ P 10
- 議決結果一覧 …………… P 11 ～ P 12
- 一般質問・輝く伊佐のひと …………… P 13 ～ P 19
- 6月議会スケジュール・編集後記 …………… P 20

226億3,400万円可決

一般会計

3月定例議会は、2月20日から3月19日までの28日間



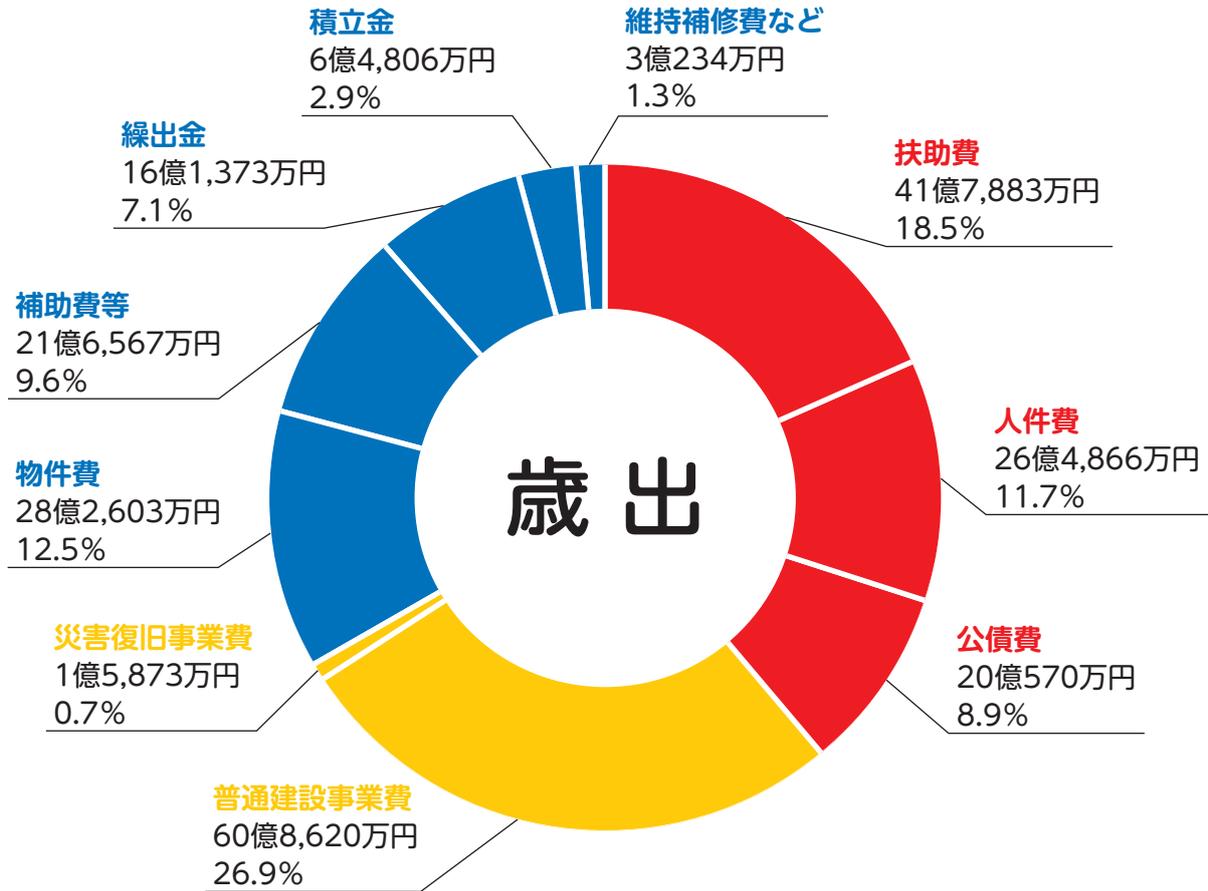
【概数で表示】

会計		令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減
一般会計		198.66億円	226.34億円	27.68億円
特別会計	国民健康保険事業	35.37億円	31.79億円	△3.58億円
	介護保険事業	30.82億円	30.68億円	△0.14億円
	介護サービス事業	0.17億円	0.17億円	—
	後期高齢者医療	4.93億円	5.14億円	0.21億円
	地方卸売市場	—	0.14億円	0.14億円
公営企業会計	水道事業	収益的收入：3.61億円	収益的收入：3.66億円	0.05億円
		収益的支出：3.13億円	収益的支出：3.11億円	△0.02億円
		資本的收入：1.16億円	資本的收入：2.09億円	0.93億円
		資本的支出：2.12億円	資本的支出：5.09億円	2.97億円
	農業集落排水事業	収益的收入：1.81億円	収益的收入：1.61億円	△0.20億円
		収益的支出：1.74億円	収益的支出：1.59億円	△0.15億円
		資本的收入：0.55億円	資本的收入：0.53億円	0.02億円
		資本的支出：1.10億円	資本的支出：1.03億円	△0.07億円

前年比
13.9%増

令和7年度一般会計予算

■ 義務的経費計 39.0%
 ■ 投資的経費計 27.6%
 ■ その他経費計 33.4%



※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

一部事務組合予算

【概数で表示】

一部事務組合	負担金額	うち伊佐市負担金
伊佐湧水消防組合	9億5,500万円	5億8,997万7千円
伊佐北始良火葬場管理組合	5,040万円	1,801万6千円
伊佐湧水環境管理組合	5億8,300万円	3億3,968万7千円

市長、令和7年度の施政方針を演説

※施政方針とは

市長の今後の方針と、一年間において行いたいことを表明する。この施政方針は、令和7年度予算の根拠になっている。



【6つの基本目標】

1. 笑顔で創る明るいまち
2. 安心して子育てができるまち
3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち
4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち
5. 活力ある産業と賑わいのあるまち
6. 安全、安心な住みよいまち

施政方針について問う

小田原 宏議員

小田原

基本目標3「郷土を愛し、豊かな心を育むまち」の中に、本年度より伊佐市内のすべての小中学校で教育版マインクラブを導入するとあるが、先行導入した9つの小中学校の教育的効果は。

学校教育課長

一点目は学びに向かう力が育ってきた。二点目は協働的な学びが促進されていた。三点目は子ども自身が必要性を持ってプログラミングを学んでいた。

小田原

基本目標4「ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち」の中で、障がい者の就労支援について触れているが、どのような取組を推進していくのか。

福祉課長

令和6年3月策定の伊佐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児等福祉計画に基づき、適切な支援により雇用契約に基づき就労支援を行う就労継続支援A

型、心身の状態やその他の事情により雇用されることが困難な方や雇用に至らなかつた方などを支援する就労継続支援B型を中心に取り組む。

小田原

基本目標6「安全、安心な住みよいまち」の中で、「防災・減災、国土強靱化への対策がますます重要」とある。現在実施されている主な対策は。

総務課長

主な取組は、南海トラフ地震発生時における円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項などについて、地震防災対策の推進を図ることを目的に南海トラフ地震防災対策推進計画を策定。

併せて、現在設置を進めている防災行政無線が4月から運用開始となることに伴い、災害時の情報を迅速かつ広範囲に市民の皆様へお届けできるものと期待をしている。

庵下 信一議員

庵下

基本目標6「安全、安心な住みよいまち」の中に農地の合理的な利用を図るため「農業振興地域整備計画」を策定とあるが、計画の内容と策定期間は。

農政課長

農業振興地域の指定や農用地区域の見直しを行い、優良農地の保全と有効活用を促進を目的として、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的な利用に寄与する計画となる。策定の時期は令和8年度末までに策定を予定。

庵下

令和5年度に地域計画の策定の方針が示されていると思うが、この計画については。

農政課長

地域計画について本年度末までの策定を国から義務づけられており、現在最終段階である。



議案への質疑
3月5日 本会議5日目

森田 幸一 議員

主な質疑

議案第28号 伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

森田 附則第3項（日当・宿泊料及び食料）の措置は何年前から行っているか。

総務課長 旧大口市においては平成17年4月から、旧菱刈町においては県内及び県外40キロ未満は支給しないと規定されており、合併協議により新市においても旧大口市の措置を引き継ぐことになり現在に至っている。

小田原 宏 議員

主な質疑

議案第29号 伊佐市非常勤消防団員に係る退職報

償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小田原 令和6年度現在、消防団に35年以上在籍している団員は何人いるのか。

総務課長 35年以上在籍の消防団員は、令和7年3月1日現在で9人おられる。

議案第8号 令和7年度伊佐市一般会計予算

小田原 産業活性化事業補助金の事業内容は。

企画政策課長 本市の地域産業の振興を図る目的とし、新たな事業・起業や6次産業化、第三者などによる事業継承、空き店舗解消につながる事業を開始するものに補助金を交付する。

畑中 香子 議員

主な質疑

議案第25号 伊佐市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

畑中 12月議会で条例改正が行われたばかりだが、今議会で再び条例改正を行う理由は。

総務課長 昨年12月議会の条例改正は支給月数が改定されたことに伴い、令和6年の12月支給分で調整するための改正で、今回の改正は人事院勧告のとおり6月及び12月の支給月数をそれぞれ1.725月に平準化するための改正である。

議案第30号 伊佐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

畑中 直近3年間の収納率は。

税務課長 令和3年度93.99%、令和4年度93.99%、令和5年度93.42%である。

畑中 二次医療圏で保険料統一となった場合の保険料の試算は。

保健課長 令和6年度の納付額算定をベースに、本市における納付金の増加分は897万円となる。

庵下 信一 議員

主な質疑

議案第34号 工事請負契約の一部変更について

庵下 アスベスト含有については。

財政課長 設計段階でアスベストの含有調査をするが、今回の追加については施工段階において屋上の床部分からアスベ

ストの含有が判明したものである。

庵下 アスベスト除去以外の費用とは。

財政課長 大口ふれあいセンター周辺の植栽樹木が足場を組む際に支障があることから、予定を前倒しして撤去する費用である。

庵下 今後予想される、資材・労務費の高騰による膨らむ総事業費については。

財政課長 契約金額の増減が必要となる背景は、条件変更や設計図書の変更、賃金または物価の変動によるものがある。最近の資材価格、賃金の動向を見ると今後増額の変更をすることが予想される。

星野 一元興 議員

主な質疑

議案第50号 副市長の選任について

星野 選任に至った経緯は。

予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年4月から定期接種化を開始することが了承された。対象人数は約2200人を見込んでいる。

岩元 努 議員

主な質疑

議案第8号 令和7年度伊佐市一般会計予算

市長 地元の方々と意見を交換する中で、地元からお願いますという意見が非常に多かった。民意を尊重した上でやっていきたいので、地元の人材を推薦することになった。

岩元

公園施設長寿命化計画策定業務委託の目的、業務内容、スケジュールおよび委託先の選定基準は。

武本 進一 議員

主な質疑

議案第8号 令和7年度伊佐市一般会計予算

武本 带状疱疹ワクチン予防接種業務委託の内容、対象人数は。

地域振興課長

公園利用者

者のさらなる安全性の確保とライフサイクルコストの縮減の観点から、適正な施設点検や維持管理等の予防保全管理を行い長寿命化対策及び計画的な修繕改築更新を行う。業務内容は計画対象となる都市公園8か所、同公園施設240か所について施設の見直し拡充も含

保健課長

昨年の国の審議会において、带状疱疹ワクチンの予防接種を

め計画的な修繕改築更新費用の算定、施設の健全度調査や緊急度判定などを行い基礎資料を作成し計画の見直しを行う。スケジュールは、1四半期中の発注と令和8年1月中の完了を予定している。



総務産業委員会 審査報告



村岡 強志 委員長

総務産業委員

- 今村謙作 奥浩一
- 有郷豊喜 星野元興
- 中村浩久 竹原研二
- 庵下信一 村岡強志

第13号 令和7年度 地方卸売市場 特別会計予算

◎委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 この特別会計

は。

農政課

大口地方卸売市場組合の解散により令和7年度から新たに特別会計となる。

第14号 令和7年度 水道事業会計予算

◎委員会での採決
「可決すべきもの」

委員

老朽管耐震化更新事業、1億でどのくらい更新工事がされるか。

水道課

1億円で1500メートルの更新延長を予定している。

第15号 令和7年度 農業集落排水事業 会計予算

◎委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 経営戦略改定

業務とは。

都市整備課

将来にわたって安定的な事業を継続していくために令和7年度に改定を行う。

第16号 伊佐市地方卸売市場条例の制定について

第17号 伊佐市地方卸売市場卸売業者経営資金貸付基金条例の制定について

第18号 伊佐市地方卸売市場卸売業者経営資金貸付条例の制定について

第19号 伊佐市地方卸売市場施設整備基金条例の制定について

◎委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 この条例を制定する理由は。

農政課

大口地方卸売市場組合が解散し伊佐市が引き続き運営するため条例を制定するもの。

第27号 伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

器は今までの施設の周波数を変更し運用する、戸別受信機は総務課が配布した物を使用していただくことになる。

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 改正になった理由は。

総務課 補助金要項の改正により活動実績から除外される事になるため。

第33号 伊佐市農村情報連絡施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

兼業規制への抵触と議決参加の適正性について陳情がなされたもの。

◎委員会での採決

「不採択とすべきもの」

審査 地方自治法第92条の2の「主として同一の行為をする法人」について、兼業の禁止に該当するとされている「請負額が法人の50%以上を占める・請負金額が法人業務の主要部分を占める」について審査。

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 廃止後の管理運営は。

地域総務課 屋外拡声

結果 本市との契約

陳情第3号 地方自治法に基づく議員の兼業及び請負契約の適正性についての陳情

内容を確認の結果1%未満であり、請負契約が法人の業務の主要部分を占めているとは到底言えないことから、「主として同一の行為をする法人」には該当しない。

審査 地方自治法第117条除外の規定について審査。

結果 過去の判例において「予算は包括的なものであり、契約の相手が決まっていらない段階での議決は除外対象とならない」との見解がなされていることから、除外をする必要はない。

文教厚生委員会
審査報告



畑中 香子 委員長

文教厚生委員

緒方重則 武本進一

岩元努 楠元彩子

福本千枝子 森田幸一

小田原宏 畑中香子

第9号 令和7年度
国民健康保険事業
特別会計予算

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 滞納者に対する対応は。

税務課 さまざまな方々がいらつしやるので、強制的な執行というよりは対面による納税相談を

している。

第10号 令和7年度
介護保険事業
特別会計予算

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 生活支援体制整備事業とは。

長寿介護課 住み慣れた地域で生活ができるよう、地域資源の開発や助け隊等の設立に係るコーディネート業務を伊佐市社会福祉協議会に委託している。

第11号 令和7年度
介護事業
特別会計予算

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 被保険者の減少、税を払う人が少なくなっている影響か。

税務課 被保険者数が減ったからではなく納付金に対する不足額が続いたことによる赤字解消が目的である。

第12号 令和7年度
後期高齢者医療
特別会計予算

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 疾病予防費が増えてきた要因は。

保健課 後期高齢者の対象の増、長寿健診の受診率向上への取り組み、人間ドック・PETがندソッフの申込者の増による。

第30号 伊佐市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎委員会での採決

「可決すべきもの」

委員 被保険者の減少、税を払う人が少なくなっている影響か。

税務課 被保険者数が減ったからではなく納付金に対する不足額が続いたことによる赤字解消が目的である。

結果 本市との契約

一般会計予算決算 委員会審査報告



竹原 研二 委員長

一般会計予算決算委員 議長を除く全議員

第8号 令和7年度 一般会計予算

◎委員会での採決 「可決すべきもの」

内容は。

企画政策課 サンキョー
ーミートの設備投資に対
する補助金である。

委員 関西万博への
出展費用30万円の内訳は。

企画政策課

内閣府よ
り依頼があり、事業体の
「13 Verse・イサバ
ース」が出店する万博の
ブース代である。

委員 虐待防止等一
時保護事業の委託料95
8万5000円について
保護の現況は。

福祉課 令和5年度に
1件利用があり、令和6
年度はなかった。

福祉課

令和5年度に
1件利用があり、令和6
年度はなかった。

委員

子育て支援セ
ンター等整備事業のスケ
ジュールは。約8億円の
財源は。

いごも課

今年度3月
から解体工事を行う。令
和8年2月から3月に工
事が終わる4月から開始

委員 企業立地等促
進補助金3000万円の

の予定。財源は国・県の
交付金、特定公有財産取
得基金、森林環境贈与税
ふるさと納税基金繰り入
れなどである。

委員 高熊荘の予算
170万円増額理由は。

長寿介護課

6年度は
週4日開館としていたが、
昨年10月にポンプ交換を
行い湯量が回復したため
1月より週6日営業をし
ている。

7年度は週6日開館分
の委託料を計上した。

委員 橋梁補修工事
が5橋、9500万円計
上されているが改修工事
の対象となる条件は。

建設課

5年に1回前
橋梁の定期点検を行い長
寿命化計画を立て、健全
度の悪いものから補修対
象となる。

委員

今年度3月
から解体工事を行う。令
和8年2月から3月に工
事が終わる4月から開始

委員

地域部活動コ
ーディネーターと部活動
指導員の報酬について資
格やキャリアなど資質は。

学校教育課

コーディネ
ーターは学校と指導者、
スポーツ・文化団体との
交渉、連絡調整など地域
部活動を円滑に運営する
ために必要な業務を行う。
指導員の資質については
競技歴や指導資格などを
確認しながら研修等を行
っている。

委員 榎木孝明氏の
講演委託料35万40
00円について、入場料、
入場見込み人数、周知方
法は。

文化スポーツ課

一般
2000円を200人、
高校生以下を1000円
の100人と見積もって
おり学生も招待する。周
知方法はポスター、広報
誌を考えている。

委員

旧
大口市時代の配送車であ
り、15年程度を目安に更
新を考えていた。2台の
うち1台は更新済みであ
る。

委員

国庫補助によ
る休廃止鉱山等工事補助
金3004万6000円
について現在の状況は。

委員

昨年2月
に地盤改良工施工中にの
り面の崩壊事故が発生し、
令和6年度調査解析、予
備設計委託を行った。7
年度は詳細設計委託を行
う。

委員

里山林保全事
業が昨年度と同額の30
0万円計上されているが
内容は。

委員

ねぎ・かぼち
やの価格安定対策基金の
積み立てについて、18
2万4000円減の理由
は。

委員

この基金は4
000万円を原資として
発動によって減額した分
を積み増していく形とな
っており、毎年積み増し
していくものではない。

委員

森林経営管理
意向調査委託料の内容は。

委員

人工林で
10年以上施業がされてい
ない森林の所有者にアン
ケートを実施するための
費用である。令和元年度
からスタートしており、
7年度は宮人、川岩瀬地
区が対象となる。

委員

6年度は
7地区から要望があり4
地区が整備等実施してい
る。自治会でを行う活動へ
の燃料費や専門業者への
委託料として支出があっ
た。

委員

堆肥センタ
ー運営負担金として
1286万9000円計
上され、機械設備の更新
とあるが何か。

委員

フレーン付き
のユニック車である。

討論

議案について、反対・賛成の立場で、発言したい議員が自分の意見を述べること

議案第8号 令和7年度 一般会計予算

反対 畑中 香子 議員

市民生活がひっ迫する中、給付金や農家への市独自の対策が何も見られない。一方新庁舎建設は庁舎費用の縮減を求める声にこたえず、継続費のうち35億6500万円、単年度で駐車場整備費用として7500万円が計上されている。

賛成 森田 幸一 議員

暮らしの充実と将来のまちづくりに向けて重要な施策を盛り込んだ意義深い内容である。自主財源35.3%、依存財源64.7%の構成である。

地方交付税は52億4190

万円で財政調整基金は41億8300万円の残額を見込んでおり、健全で持続可能な財政運営を実現している。重点事業として、保護者の経済的負担軽減のための学校給食費の段階的無償化、より良い行政サービスの提供や住民の利便性の向上および防災機能の強化のための新庁舎建設事業、特別支援学校の設置に伴う学校舎の解体、子育て支援センターや子ども第三の居場所建設事業も盛り込まれ、特に子育て支援に重点を置いた予算編成となっていることは大いに評価すべき点である。本予算は持続可能な財政運営のもと住民福祉の向上と地域の発展に資するものであると考える。

議案第9号 令和7年度 国民健康保険事業 特別会計予算

反対 畑中 香子 議員

国民健康保険税の税率改定が含まれる予算である。伊佐市特有の医療の状況で、潜在的な水俣病罹患者に対する対策が取られていない。問題のあるマイナ保険証を進める予算に反対。

賛成 緒方 重則 議員

療養諸費や高額療養費を含む保険給付事業をはじめ医療費適正化を図るための事業、予防や早期発見・早期治療のための特定検診事業、収納率向上に向けた取組みなど赤字解消と共に積極的な当初予算であると評価する。

議案第10号 令和7年度 介護保険事業 特別会計予算

反対 畑中 香子 議員

施設、特に訪問介護事業所の経営がひっ迫し、大変な状況になっている。出納閉鎖時点で、4億程度ある介護保険の基金を活用して訪問介護事業所などに財政的な投入をすべしという、思い切った対策がみられない。

賛成 岩元 努 議員

本事業は、高齢者生活支援サービス費、高齢者生活実態把握事業費、介護人材確保等支援事業費など、高齢者の生活を支えるために必要不可欠なものであり、2025年問題、超高齢化社会において介護保険制度の重要性は一層高まってくる。

議案第12号 令和7年度
後期高齢者医療
特別会計予算

反対 畑中 香子 議員

発足当時から批判の中で成立した制度であり、75歳以上の病気にかかりやすい方々を切り離して保険料で医療費を賄う制度である。期が重なるたびに保険料が上がっている。

賛成 緒方 重則 議員

疾病予防の取組みとして、健康寿命の考え方やお薬手帳の利用の仕方など呼びかけ実践、長寿検診受診率の向上、人間ドック等を継続していくことの重要性を認識した予算計上である。現役世代の負担軽減と所得に応じた税負担の在り方は現行の制度としては理解する。

議案第30号 伊佐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

反対 畑中 香子 議員

国保は法に定められるとおり社会保障・福祉の制度であり、一般会計から繰り入れることは当然である。市民生活が厳しい中、法定外繰入解消のためにと保険料率を引き上げることに反対。

賛成 緒方 重則 議員

保険者である鹿児島県が安定的な財政運営のための国民健康保険税の統一を示した。伊佐市において現状のままでは、毎年3000万円から5000万円程度の不足額が見込まれ、赤字補填に一般会計からの法定外繰入が必要であり、これまでも批判の声が出ていた。赤字解消の立場から今回の税率改正は避けられないと考える。

3月議会での議案等54件の中で、賛成と反対に分かれたもの

議案番号	議案	議員														福本千枝子	○は賛成、●は反対、△は趣旨選択 ※議長のため賛成・反対には参加しない	
		小田原 宏	有郷 豊喜	楠元 彩子	中村 浩久	奥 浩一	村岡 強志	星野 元興	竹原 研二	庵下 信一	武本 進一	岩元 努	今村 謙作	森田 幸一	緒方 重則			畑中 香子
8	令和7年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
9	令和7年度 伊佐市国民健康保険 事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
10	令和7年度 伊佐市介護保険事業 特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
12	令和7年度 伊佐市後期高齢者医療 特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
30	伊佐市国民健康保険 税条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	

議決結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
1	令和6年度伊佐市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
2	令和6年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
3	令和6年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
4	令和6年度伊佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
5	令和6年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
6	令和6年度伊佐市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
7	令和6年度伊佐市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）	原案可決
8	令和7年度伊佐市一般会計予算	原案可決
9	令和7年度伊佐市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
10	令和7年度伊佐市介護保険事業特別会計予算	原案可決
11	令和7年度伊佐市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
12	令和7年度伊佐市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
13	令和7年度伊佐市地方卸売市場特別会計予算	原案可決
14	令和7年度伊佐市水道事業会計予算	原案可決
15	令和7年度伊佐市農業集落排水事業会計予算	原案可決
16	伊佐市地方卸売市場条例の制定について	原案可決
17	伊佐市地方卸売市場卸売業者経営資金貸付基金条例の制定について	原案可決
18	伊佐市地方卸売市場卸売業者経営資金貸付条例の制定について	原案可決
19	伊佐市地方卸売市場施設整備基金条例の制定について	原案可決
20	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
21	伊佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	伊佐市技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
24	伊佐市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
25	伊佐市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
26	伊佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
27	伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
28	伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案番号	件名	議決結果	
29	伊佐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
30	伊佐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
31	伊佐市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
32	伊佐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
33	伊佐市農村情報連絡施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	
34	工事請負契約の一部変更について	原案可決	
35	農業委員会委員の任命について	前田 和文 氏	同意
36	農業委員会委員の任命について	大塚 公一 氏	同意
37	農業委員会委員の任命について	山之上 正幸 氏	同意
38	農業委員会委員の任命について	丸目 純久 氏	同意
39	農業委員会委員の任命について	山下 優子 氏	同意
40	農業委員会委員の任命について	中間 講記 氏	同意
41	農業委員会委員の任命について	小椎八重 猛 氏	同意
42	農業委員会委員の任命について	竹下 秀樹 氏	同意
43	農業委員会委員の任命について	久松 淳一 氏	同意
44	農業委員会委員の任命について	井立田 裕也 氏	同意
45	農業委員会委員の任命について	高松 淳美 氏	同意
46	農業委員会委員の任命について	新原 善和 氏	同意
47	農業委員会委員の任命について	伊東 吉郎 氏	同意
48	教育委員会委員の任命について	長野 則夫 氏	同意
49	監査委員の選任について	宮原 孝文 氏	同意
50	副市長の選任について	田中 健一 氏	同意
51	令和6年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）	原案可決	
52	令和6年度伊佐市水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決	
53	伊佐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
陳情3	地方自治法に基づく議員の兼業および請負契約の適正性についての陳情	不採択	



相手方駐車場において、公用車を事務所前に停車させようとしたところ、ブレーキ操作を誤り、相手方所有のフェンスを破損させたもの。

専決処分の報告

報告1号

本会議で報告されたもの



有郷 豊喜 議員



農業就業者減少への対策について

市長／大きな課題の一つと捉えている

問 伊佐市認定新規就農者の直近の現状と対策はどのようになっているか。

答 認定新規就農者、直近5年間の認定状況は、令和2年度が2人、令和3年度が3人、令和4年度が4人、令和5年度が1人、令和6年度が2人、合計12人になる。今の農業の状況を含めながら粘り強く新規就農者の確保に努める。

問 伊佐市の基幹的農業従事者の年齢割合は。

答 認定新規就農者の農業者数は1420人になり、そのうち50歳未満が126人、60歳以上が1294人で全体の84%になる。

問 基幹的農業従事者の50歳未満が126人の現状では伊佐市での米作りは厳しいことになると思われるが、地域計画を踏まえた新たなパイプラインを伴う大区画圃場整備事業の推進・検討は。

答 農業において圃場の大区画化は除草などの労力軽減やスマート農業導入などによる作業効率の向上に大きな効果が見込まれる。本年度から大田地区においてパイプラインを伴う、標準面積90アール

の圃場整備が農地中間管理機構関連事業により着工されている。この事業により農家の工事費用の負担はない。10年後誰が耕作するかを考えると、地域計画を実現していくためにも、圃場整備事業を推進していくことが必要と考える。

市道十曾線の整備は

問 市道十曾線の整備状況について。

答 具体的な事業計画は立っていないが、道路改良の必要性については認識をしている。

エンディングノートについて

市長／人生会議の取組を推進していく

武本 進一 議員



めるものである。もしもの時に御家族の財産や相続に関する希望、大切にしている思いなどを元気づけに伝えるためにノート等へ記録する取組は大変重要であると認識している。

問 エンディングノートに取組んでみてはどうか。

答 医療及び介護ケアについて患者さんを主体にその御家族や関係する人、医療ケアチームが繰り返し話し合い患者さんの意思決定を支援する取組をACP（アドバンス・ケア・プランニング）という市としては人生会議と称してACPの取組を普及啓発する。また、思いを書き留める記録ノートとしての作成は、介護保険事業で伊佐市在宅医療・介護連携推進会議と連携し進めていく。

問 終活支援におけるエンディングノートの役割をどのように認識しているのか。

答 エンディングノートは残りの人生において自分の思いを書き留

民生委員の成り手不足の解消を

問 これからますます民生委員は必要になってくると思うが、成り手不足を解消するための対策は。

答 民生委員の不在地区解消のために検討方針を定める。一つ目は、民生委員の仕事に対する理解や魅力を上げること。二つ目は、子ども民生委員の創設や民生委員の業務負担の軽減。三つ目は人口減を反映させた担当地区の見直しを行う。四つ目は新たな選定の仕組み作りをする。





問 市長の目指す「教育日本一」とは。

答 「教育日本一」のまち」といのは、学力も大切だが人に対する感謝の気持ち、人を思いやる気持ち、そして何よりも人の役に立ちたいという気持ち、それらを育むことが大事と考えている。「さわやかあいさつ運動」に立たせていただいているが、大人の前で立ち止まって挨拶をしてくれる。県外から移住されてきた方が「あの挨拶は日本一ですよ。」と言ってくれました。まずは、挨拶だけでも日本一と言われるようになるれば、あとの教育をしつかりとやっていきたい。

市長の目指すまちづくりとは

市長／人に対する感謝の気持ち
人の役に立つ気持ちが大事

楠元 彩子 議員



問 10年前、石破首相が地方創生大臣のときにさまざまな助成制度があったと思うが、本市が活用した助成額と使われ方は。

答 平成26年度から令和5年度までの6年で1億2304万8025円の助成を受け取った。助成金は川内川を活用した各種のツーリズム商品のプロモーション、都市圏での特産品の販売、住民票などのコンビニ交付サービスの導入、伊佐市公式LINE整備を行いデジタル力を活用するための社会基盤を整備することで市民の方々の利便性向上に寄与した。



毎月13日開催の伊佐さわやかあいさつ運動の様子

市内の空き家の有効活用について

市長／大きな課題である

今村 謙作 議員



問 空き家をひとつの資源として有効に活用するために「空き家バンク」の導入を行っているが、現在の運用における一連の流れと実績について伺う。

答 空き家の絶対数から考えても所有者による適正な管理の徹底のほか、活用する予定のない家屋については解体・撤去を促すことが重要だと考える。空き家バンクの状況については令和7年1月末現在で実登録件数が175件、うち成約率が115件で成約率が66%である。今後の活用として空き家バンクの運用上の課題として考えられるのが、まず不動産名義の変更がある。令和6年4月から相続登記の義務化がスタートしたので改善されていくものと考えているが、登録にあたりスムーズにいかないケースもある。また、家財道具等の処分がある。そのままの状態でも登録できる場合もあるがあまりにも多くの家財道具が残っていたり使用不能のものがあるとあらかじめ処分していただく必要がある。また、スムーズな不動産取引のため

には不動産業者による媒介が不可欠である。今後も空き家バンクに関して登録数が増えすぎても媒介業者などの面からも対応ができない場合もあるが、可能な限り登録物件を増やしながらか成約が伸びるよう努めていく。



伊佐市サイト⇒ここがい〜さ⇒空き家・空き店舗バンク



奨学生返済免除要件の緩和を!!

市長／今後、協議を進めていく

星野 元興 議員



問 伊佐市奨学生は大学などを卒業後、伊佐市に住民登録し就労することにより奨学金の返済が免除される。その募集資格に「経済的理由により就学困難と認められる者」とあるが具体的な要件を示せ。

答 所得額の上限など経済的理由による基準は設けていない。家族構成、世帯所得、学業や人物に関する所見を評価し優先順位を決定している。

問 返済免除要件の中に「官公署への就業を除く」とあるのはなぜか。また、伊佐市に住民登録せずともふるさと納税による伊佐市への貢献などにより返済

祈願祭が特定宗教で実施された理由は

答 公務員の給与は税金によって支払われており奨学金の返済免除を受けることは公的資金による優遇とみなされる可能性があり免除対象外としている。また、給付型の導入や本市への貢献などを理由に返済免除を行うことなどを含め関係課と協議をする。

問 伊佐市新庁舎建設工事・大口ふれあいセンター大規模改修工事安全祈願祭が特定の宗教儀礼によって実施さ

れた経緯を伺う。

答 安全祈願祭の実施については受注者の判断に委ねられることと認識をしている。受注者自らが主体となって企画され慣例的に神社に依頼されているというのが実情である。



安全祈願祭

米の適正価格が望まれるが取組みは

市長／関係機関と連携して対応していく

奥 浩一 議員



を取る考えはあるのか伺う。

答 米の適正価格は需要と供給による市場原則で決まるものであるが、生産資材が高止まりしている現状を踏まえコストに反映した価格が必要である。現状を注視し国の動向など情報収集を行ない、生産現場と共有しながら安定した価格形成となるように取り組んでいく。

2027年から変わる水田政策は

問 2027年から変わる農林水産省の水田政策の考え方を伺う。

答 これまで水田を最大限に有効活用するためであった水田活用の直接支払交付金が水田機能は問わない作物ごとの支援に転換するとの報道があった。あわせて5年に一度の水張りルールも見直す方針

である。作物ごとの支援転換については水田に加え畑での作物も対象となるため支援の幅は広がることはよいことであるが、広がることで現行の支援単価が抑えられることがないような仕組みにしたい。ただればと考える。いずれにしても水田政策の見直しの方向性になるので、今後示される実施要綱等が確認できた段階で生産者に伝えていくことになる。考える。

【その他の質問】
・産地交付金の算出と団地加算面積の見直しは。





新庁舎の利便性向上と魅力化策は市長／多様な人々が安心して利用できる施設へ

岩元 努 議員



問 新庁舎を市民にとって使いやすいと魅力ある拠点とするため、具体的な取り組み内容として、バリアフリー対応、ユニバーサルデザイン等やICTを活用した予約利用の管理システム導入はどのように進めているか。

答 段差をなくし点字ブロック・多目的トイレ・授乳室等、障がいのある・年齢・性別などにかかわらず多様な人々が利用しやすい施設を考えている。

ICT活用については来庁者の負担軽減を図るため、お悔やみワゴンストップ窓口、書かない窓口システムの情報収集を進めている。

問 図書施設、フリースペース・会議室、貸室の利用促進策は。

答 図書施設は、学生が安心して勉強できる空間、親子で楽しめるフリースペースなど、必要なスペースを実施設計において確保している。

貸室などは、ふれあい講座等の利用を優先し、防音性能を付加した部屋も計画している。予約方法は、オンライン予約システムの導入を検討している。

文化会館の更新計画 中長期計画は。

問 文化会館の更新計画、中長期計画は。



大口文化会館

答 伊佐市公共建築物個別施設計画に基づいて令和7年度に電気設備の変圧器やコンデンサー、安定器などPCB廃棄物の処理をする。PCB特別措置法において令和9年3月31日までに施設内の電気設備を総点検し該当する電気機器を確認するため受変電設備及び消火設備の改修工事を予定している。

中長期計画においては、今後、文化会館の在り方も含め検討していく。

伊佐市農業が抱える課題や将来に向けた施策は市長／農地・食料を守ることを市長会等で訴えていく

中村 浩久 議員



者は約87%であるが、兼業農家や小農者が長く就農できる施策は。

答 担い手不足対策は、国の就農準備資金、経営開始資金、機械設備等の導入支援を実施している。

スマート農業の普及、農地の大規模化は、指導農業者や県やJAで認定農業者等の担い手に限定しない補助事業を実施している。兼業農家に特化した支援は実施していないので事業等を検討していきたい。

問 防災ラジオは市内全戸に配付されたのか、また緊急避難情報時にしか使用されないのか。

答 令和7年2月9日現在246自治会が配付済み、12自治会に未配付である。自治会未加入者及び事業所等も申請や受け取りも開始している。

利用は避難指示や緊急時避難情報、Jアラ

ート等関係やイベント情報にも使用する。

問 羽月地区は地区公民館と総合交流拠点施設が避難所であるが、河川の分断等で開設できない場合、大口文化会館を避難所として使用できないか。

また避難施設等での停電に備え、自家発電設備の必要性は考えていないか。

答 分断等で開設できない場合には羽月小学校の体育館や教室等を避難所にと考えている。文化会館は現在のところ検討していないが、検討する余地があると思う。

現在、避難所にポータブル式の発電機を設置している。そのほか、公用車に電気自動車として発電を備えた施設に移動いただくような対応になる。



豪華庁舎進め国保 税は引き上げか

市長／庁舎建設と税率改定は 切関係ない

畑中 香子 議員



問 被用者保険に加入できない失業者や年金生活者、障害者なども多く加入する国保の値上げで国保世帯の生活がますます厳しくなる。市長は市民の生活実態をどのように認識しているのか。

繰入は当然である。新庁舎建設費が多額になるなか国保税率引き上げとはどうかと市民から指摘されると思う。

答 庁舎建設と税率改定は一切関係ない。庁舎建設をしていなくても今回の改定は必要なものである。

インフレスライドで新庁舎費用への影響は

問 県より公共工事費にインフレスライド条項を適用するとの通達があったそうだが新庁舎関連費用で適用されるものは。

答 中央公園南側・駐車場整備が契約額44

問 国保法第1条に規定されているとおり国保は社会保障の制度であり、一般会計からの

若年層の参加で投票 率低下に歯止めを！

選管委員長／主権者教育と投票 環境の整備を推進！

庵下 信一 議員



下回った。市長・市議会議員選挙に限らず、統一地方選挙や国政選挙でも投票率の低下が深刻な問題となっている。若者の政治に対する関心度の低さや情報発信の少なさ等が要因と思われる。全世代を通じた主権者教育が特に重要である。投票率向上に最大の努力をしていく。

問 選挙権は、国民に平等に付与された権利で、自分の考えや価値観を反映できるチャンスでもある。投票率向上に向けた取り組みは。

答 これまでの取組みに加え、全ての有権者にとって投票しやすい環境の提供や子供から高齢者まで、幅広い世代を対象とした主権者教育を推進して行く。

**鳥獣被害から中山間
地区の農業を守れ！**

問 伊佐市の鳥獣被害

答 69%という数字で前回は4パーセントも

問 昨年11月17日実施の市長・市議会議員選挙投票率は70%を下回り過去最低の投票率となった。投票率低下について委員長の見解は。

の実態、イノシシ・シカの推定生息数と被害額は。

答 推定生息数は、イノシシが令和4年度5153頭、シカが令和5年度1万7120頭で、シカは増加傾向、イノシシは減少傾向にある。被害額は、イノシシ被害1505万5000円で全て水稲被害、シカが2612万9000円で林産物被害が主な被害である。

問 鳥獣被害は、中山間地区が多く、高齢化で侵入防止柵の設置管理が困難である。侵入防止柵を公費による設置管理はできないか。

答 市で設置管理をすることは行っていない。高齢化や人口減少で困難になっていることは認識している。中山間や多面的支払い交付金等を活用して、地域内での取組を検討して頂きたい。



横断歩道標識・交差点 名標識の設置を問う

市長／必要性に応じて検討して
いく

小田原 宏 議員



問 市民の皆様への交通安全啓発と町の街灯対策や防犯灯対策も兼ねた、横断歩道の場所を分かりやすく伝えるためのLEDタイプの横断歩道標識を設置できないか。

答 道路環境診断や道路審議会などの会合の場を持って、伊佐湧水警察署とまずは意見交換を行いたいと考えている。

問 伊佐市内の主要道路の交差点には交差点名標識が少ない。お店内や観光案内を分かりやすくする意味でも、交差点名表示標識を設置出来ないか。

答 国道・県道であれ

ば道路管理者である県、市道であれば市が交差点内の表示標識を管理することとなっているが、要望等の状況を確認しながら必要性に応じて、交差点名表示標識の設置について検討する必要があるかと考えている。

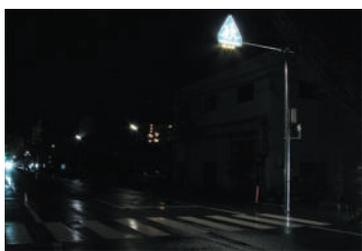
問 1交差点あたり標識設置にはどのくらい費用がかかるのか。

答 信号機自体に設置する交差点名の表示標識を立てるに当たり工事費を試算したところ、1基当たり50万円から75万円の費用がかかる見込みである。1交差点当たりの費用は標識4基を設置した場合、200万円から

300万円程度かかると予想される。

【その他の質問】

- ・伊佐市内の小中学校の体育館への空調設置
- ・真幸・青木バイパス完成に向けて、流通・工業団地の整備を



LED内照式横断歩道標識

輝く伊佐のひと

登山愛好家

大久保 利成さん

兵第四十四部隊へ入隊。20歳で終戦を迎え、その後約3年間はシベリアに抑留、昭和23年6月に帰国。

初めての登山は高等小学校2年（14歳）の修学旅行で韓国岳から高千穂の峰までの縦走。次は昭和15年11月の桜島登山、当時は山頂まで登ることができたそうです。

昭和44年に自動車運転免許を取ったからは行動範囲が広くなり、日本百名山は50の山を九州百名山は69歳までに全て踏破されています。

「今年100歳の誕生日に鳥神岡に登り、みんなに祝っていただきたいことがとても嬉しかったです。」

登山は一步一步の積み重ねです。一步一步登るたびに視界も開け、そ



人生100年、現役80年時代。元気で楽しく過ごせたらと誰もが願うところですが、100歳を超えた今でも大好きな登山を続けている方がいらっしやいます。

大正14年2月23日、四人兄弟の三男として伊佐市大口に生まれる。昭和19年9月、平壤歩

令和7年 第2回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

6月

2日(月)	本会議(招集日)
9日(月)	本会議(2日目)一般質問
10日(火)	本会議(3日目)一般質問
11日(水)	本会議(4日目)一般質問
16日(月)	本会議(5日目)総括質疑
17日(火)	総務産業委員会(9時から)
	文教厚生委員会(13時30分から)
18日(水)	一般会計予算決算委員会(9時から)
27日(金)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(☎23-1335)にお問い合わせください。

議会をスマートフォン・パソコンでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では
議会ライブ中継をご覧になれます。



「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 福本 千枝子

議会広報等特別委員会

委員長 畑中 香子

副委員長 楠元 彩子

委員 小田原 宏 中村 浩久

有郷 豊喜 奥 浩一



団体募集

議員と意見交換会をしませんか

- 対象** 市民の方で5～10人程度の団体、グループ
- 開催期間** 令和7年7月中旬から11月中旬まで。
- 意見交換** あらかじめ提出されたテーマで、意見交換会を行います。なお、時間は1時間～1時間30分程度とします。
- 開催場所** 原則、応募団体、グループが希望される場所。なお、会場は応募団体、グループで確保してください。
- 参加議員** 提出していただいたテーマに応じ、数人の議員が参加します。
- 応募方法** 申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、FAX、メールでも提出できます。

※申込書は市議会のホームページに掲載してあります。また、議会事務局に連絡いただければ申込書を発送します。

- 応募期間** 令和7年6月1日から7月末日まで。
- その他** 開催については、議会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。実施すると決定した場合、日時や内容について打ち合わせをさせていただきます。

《問合せ先》伊佐市議会事務局 TEL23-1335
FAX22-4983

66号の表紙は…

水稻の種まきは、その年の米の収穫を左右する重要な作業です。苗はまだ小さく、緑色の葉が少し見えた育苗箱が整然と並べられています。農家の方々は、丹精込めて苗を育て、田植えの時期を迎えます。

編集後記

5にまつわるものには、五体、五感、五輪、五大元素、五穀豊穡、などがありますがその他に五人組があります。この五人組の原型は一説には奈良時代までさかのぼると言われます。

一般的には、1597年(慶弔2年)に「豊臣秀吉」が出した「御掟」を直接の起源とするが通説とされ、それから江戸時代に全国へ普及していきました。

かつての五人組ではお互いに協力して犯罪の抑止や農作業を行っていたようです。

私たち新人5人もお互いに協力し、市民の代表として市民に寄り添い適切な政策が行われるよう伊佐市議新人5人組として活動していければと思います。

有郷 豊喜